

3久留米西第1193号

令和4年1月31日

生徒、保護者各位

東京都立久留米西高等学校長

中村 弘志

今後の教育活動の実施に向けて

日頃より本校の教育活動に御協力いただきありがとうございます。さて、「まん延防止等重点措置期間」が先日発表されました。そこで、東京都教育委員会と協議を行い感染予防対策として、下記の日程まで、分散登校となります。御了承ください。

なお、今後も感染症予防徹底のため、さまざまな対策を講じて参ります。つきましては御家庭でも御協力いただきたい事項がありますのでよろしくお願いいたします。

記

○ マラソン大会（2月1日）について

感染予防のため中止といたします。当日は、午前9時までに健康観察及び学年ごとのHRに参加します。生徒所有のPCやスマートフォンなどを活用して、コラボレーションツール Microsoft Teams で各家庭において実施します。その後、午後1時35分までに学校に登校して下記の期間のオンライン学習に向けた説明及び教科書、ノート、課題等の持ち帰りをします。なお、家庭においてコラボレーションツールが利用できない場合は、学校に登校をして視聴等を行います。

○ 分散登校期日 2月2日から措置期間が解除される日まで

学年により登校日・オンライン授業をする日が決まっております。別紙を参照して登校（学習）をしてください。別紙予定より延長する場合は、コラボレーションツールを活用して生徒向けに連絡をいたします。

○ 登校時間の徹底（登校前の検温と校舎に入る前の再確認）

- 1 毎朝の検温と健康観察（体調不良時には、無理せず休養を）
- 2 登校時には、サーモグラフィーによる検温

○ 分散登校時の休憩時間について

マスクを正しく着用させる指導をします。

昼食は、自席で取らせ対面での会話をさせないよう指導します。（黙食）

- 部活動について
 - 1 部活動は、この期間、中止とします。ただし、全国高等学校体育連盟、全国高等学校文化連盟、全国高等学校野球連盟等の公式戦であり、かつ保護者の大会参加同意書が提出されている生徒に関しては、顧問の指示に従うこと。

- 分散登校時の放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底
 - 1 放課後は速やかに帰宅する。生徒のみの会食やカラオケはしない。
 - 2 不要不急の外出は避ける。(自宅学習後に外出しない。)
 - 3 旅行はしない。
 - 4 不要なアルバイトは控える。

- 家庭における感染症対策について
 - 1 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。旅行や帰省はしない。
 - 2 昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食自粛
 - 3 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
 - 4 毎朝検温、健康観察(家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等を無理せず休養させてください)
 - 5 十分な換気
 - 6 手が触れる場所などの消毒

以上

問合せ先 都立久留米西高等学校 副校長 荒 繁勝 電話 042-474-2661
